

活用事例	<b>1</b> 授業中に地震が発生した場合の避難訓練 <b>【特色】</b> 緊急地震速報を取り入れたブラインド方式の訓練と救急救命		
学校名	県立宇部商業高等学校		
日時	平成25年7月3日（水） 試験終了後の3時間目		
場所	教室及び体育館	参加者	生徒・教職員

## 1 訓練のねらい

- (1) 緊急地震速報を防災避難訓練に取り入れ、速報の特性を理解させるとともに、速報が入った時の対応行動が出来るようにすることで、生徒自身の安全を確保し、もって他者を含めた適切な避難行動がとれるようにする。

なお、訓練の日時・内容については、生徒には内密にするとともに、教職員に対しても訓練の内容等について必要最低限の概要しか説明を行わない。

また、避難の一助となる携行品とその使い方、集団パニックの発生を抑えるための個々人の心構えについて理解を深める。

- (2) 応急手当と心肺蘇生法の心得について理解を深める。

※気象庁提供の「緊急地震速報受信時 行動避難用キット」から抜粋

※職員室の簡易放送設備を使用

- ・アラーム＋アナウンス
- ・地震発生（効果音）
- ・避難行動開始案内（アナウンス）

- (3) 担任が各生徒の動きを確認
- 教室の出入り口付近の生徒
  - 窓際の生徒
  - その他の生徒

※2週間前に解説した対処方法が取れていない生徒には指示を徹底するとともに、担任自らの安全を確保する。

## 2 訓練の概要

- (1) HR担任から訓練2週間前を目処に、緊急地震速報の仕組みや対処方法について短時間で解説する。

ア 出入り口付近の生徒は、出入り口を開け避難経路を確保する。

イ 窓際の生徒はカーテンを閉め、窓ガラスの飛散を防止する。

ウ その他の生徒は体を守るために、机の下に頭を入れる。

エ 避難場所・避難経路については定型のものではなく、時と場面に対応するとともに、命を守るために最適な選択を行う。

オ 自らの命を守るとともに、他者の命も守れる知識と知恵・体力を養成しておくこと。

- (2) 当日、試験終了後のHR中、突然校内放送で緊急地震速報を表すチャイム音を鳴らすとともに、緊急地震速報受信時（テレビで確認する場合も想定）の対応行動から地震による揺れが収まった後の避難行動開始までの音声部分を流す。



カーテンを閉める



机の下に避難

- (4) まもなく震度5弱の揺れが到達  
※効果音使用
- (5) 生徒は引き続き机の下で安全を確保
- (6) 各学年の担任団と学年主任は、避難場所による避難経路の設定協議を行い、生徒に伝えることを伝達する。



- (7) 校長・教頭は、付近の住民が二次災害である津波の心配によりグラウンドに避難して来ることが考えられることから、生徒の避難場所を第一体育館とすることを決定する。
- (8) 教頭は、校内放送で第一体育館への避難を指示する。
- (9) 各学年主任は、先ほどの担任団との協議を踏まえ、避難場所への経路を学年毎に決定し教頭へ報告するとともに、各クラスへ指示する。
- (10) 生徒は、避難経路及び教職員の誘導に従い、迅速な判断と避難行動をとる。
  - おさない
  - 駆け出さない
  - しゃべらない
  - 戻らない

#### 避難



- (11) 担任と各クラス総務委員は、出席簿で生徒の人数確認と身体状況について確認点呼を行う。
- (12) 担任は、保健体育主任に避難後の生徒人数の報告を行う。
- (13) 教頭は、教職員の人数と身体状況について確認する。
- (14) 教頭、保健体育主任は、校長へ人員の報告を行う。
- (15) 校長は、生徒及び教職員に対して、本校グラウンドが近隣住民の一時的避難場所になったことを説明し、相互扶助と協調性について説明する。
- (16) 校長は、生徒及び教職員に対して、避難訓練の講評と応急手当について講話を行う。

### 3 訓練の成果と課題

#### 【成果】

- ◇ 教室の座席の位置により自らの安全を確保することや、他人の避難路を確保すること、けがを少なくするための行動を考え迅速にとることができた。
- ◇ 各学年主任が災害の状況や校地の状況に応じた避難経路を迅速に選択し、各担任に伝えることができた。
- ◇ 日頃から身に付けているベルトやハンカチが、止血やマスクの代わりなることの周知が図られた。
- ◇ ブラインド方式による訓練は、一時的に災害の現実感を高める事ができる。
- ◇ パニック状態での応急手当と心肺蘇生法の心得について、理解が深まった。

#### 【課題】

- ◆ 各クラスで緊急地震速報が受け取れる設備の設置により、生徒の避難対応がスムーズに取れると考えられる。
- ◆ 高校生の体の大きさから、机に隠ただけでは落下物から完全に身を守ることは難しい。
- ◆ 二次災害として火災が発生した場合の避難場所の確保、地域住民の安全を確保するための生徒・教職員の行動指針についての準備が必要である。